

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4095700011		
法人名	有限会社 あゆみ		
事業所名	グループホームあゆみ2番館		
所在地	福岡県嘉穂郡桂川町土師3285-1		
自己評価作成日	令和6年2月20日	評価結果確定日	令和6年3月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和6年3月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高台にある閑静な住宅地にあり、ホームにはご入居者様に季節を感じていただけるよう庭を設けております。ご入居後も住みなれた地域の方々と共存していけるよう、地域の行事に参加したり、清掃活動に加わるなどして、地域とのかかわりを大事にしております。ご入居者様の日々の暮らしに喜びがあるよう、節分やクリスマス会などの季節のイベントや誕生会を開催し、現在の季節を感じられる様、努めています。日課となっているラジオ体操や季節の作品作りなどのレクリエーションに加え、掃除や調理、を手伝っていただくなどご入居者様が得意なことを発揮できる場をご用意しております。毎週の訪問看護による健康管理に加えて、それぞれのご入居者様のかかりつけ医やホームの協力医と連携して心身の状態をサポートしております。ご家族様が受診に同行できない場合は、スタッフが介助を行っております。ホームのスタッフは内部研修に加えて外部研修にも参加し、看取りまで行うことができる体制を築いており、末永く暮らして頂けるよう支援しております

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

毎月の勉強会は、認知症の理解を深め、身体拘束や虐待防止を徹底し、グレーゾーンを学ぶなど、理念の共有や実践、振り返りにつなげる場となっている。簡潔な課題や現状に即した柔軟なケアを組み入れた介護計画は解りやすいと家族に好評で、主治医や訪問看護師とグループラインで情報を共有し、本人の安寧や家族の揺れ動く気持ちに寄り添いながら看取りに関わっている。中には訪問看護師からマッサージや口腔ケアの指導を受けて看取りに関われた家族もあった。定期的に居間で開催している運営推進会議は、参加者からは地域行事や独居高齢者の困りごと等の情報や相談が寄せられ、地元消防団員として活躍している運営者は、6月開催の地域防災会議に参加する予定である。今後も家族や地域の関係機関の理解や協力を構築しながら、理念の大きな家族を目指したケア展開が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらい 3. 職員の1/3くらい 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらい 3. 家族等の1/3くらい 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームあゆみ2番館**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念である、あ「明るく、温かい、笑顔で」ゆ「ゆっくり、楽しく、一緒に」み「みんなで、大きな、家族を目指します。」この理念を毎月の勉強会で唱和し、職員に共有してご入居者一人ひとりに合わせた介護を実践できるよう努力しています。	毎月の勉強会は、認知症の理解を深め、身体拘束や虐待防止を徹底し、グレーゾーンを学ぶなど、理念の共有や実践、振り返りにつなげる場となっている。職員は理念を諳んじ、入居者が亡くなると「大きな家族」として喪失感が強いと話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人員として日常的に交流している	ご入居者様のご近所付き合いやご家族様の面会を大切に、いつでも面会ができるようにしています。また自治会に加入し地域の清掃活動や地域行事に声をかけて頂いています。	自治会主催の清掃活動に職員が参加し、管理者は社協の推奨でキャラバンメイト研修を受けている。運営者は町の文化祭開催や地域消防団で活躍するなど、地域交流が日常となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して区長や民生委員、地域包括、社協などに認知症の方の状況を説明。認知症の方々の理解を深めて頂くよう説明行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、行政や、地域住民代表、協力介護施設職員を招待し、行事やご入居者様、ホームの状況などを報告し様々な意見を頂きサービス向上に繋がっています。家族代表は皆様にお尋ねしているが時間が合わず参加出来ていない状況です。又R5年11月、R6年1月と続けて2回の看取りを行っておりその事も報告させて頂いています	運営推進会議は地域代表や社協、地域包括支援センター職員などの参加で、定期的に居間で開催し、会議録は玄関で公表している。看取りや事故などを報告し、参加者からは地域行事や独居高齢者の困りごと等の情報や相談が寄せられている。	運営推進会議設置目的に勘案し、家族の参加を促すために、運営推進会議の案内や会議内容を周知し、会議日程の調整や議題の工夫を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して事業内容を報告しています。介護保険更新申請や変更申請、事業所内の手続きなどを円滑に行っています。また町からの助言等に関しては、率直に受け入れ、解決するように努めています。	地域包括支援センターの紹介で入居された方が多く、日頃から連携に取り組んでいる。終末期の告知を受け、看取り介護計画に沿って看取った入居者もあり、運営者が担当部署に看取り加算請求を相談する予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から誰でも面会に来られるように玄関の施錠はしていません。また身体拘束を行わないケアを実施するために定期的に内部研修で行い、職員と話し合っており、身体拘束ゼロに努めています。	定期的に身体拘束適正化委員会や研修を実施し、身体拘束やグレーゾーンの行為を事例を通じて周知している。家族の了解を得て転倒を防止などにセンサーを設置し、外出傾向には言動を見守り、声をかけて気分を変えたり、時には外出に同行をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルのもと、年2回内部研修の議題に取り上げ、身体的虐待、ネグレスト、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の事例を参照して、どのような行為や言葉使いが虐待にあたるのか、職員への周知を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	玄関に日常生活自立支援事業と成年後見制度のパンフレットを準備しています。 権利擁護の研修会やZOOMによるオンライン研修の案内があった際は職員に参加を促しています。参加した際は勉強会で報告し、職員にも周知しております。	随時日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用を支援するために、事業や制度のパンフレットを整備し、内容やその違いを学ぶ機会を設けている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書、重要事項説明等を書面で2部作成し、本人様、ご家族様に説明を行っています。わかりやすいように具体例などを交えご納得頂き契約をしています。入居された後も面会時などで来所された時に不安や疑問点がないか尋ねている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	現在も新型コロナウイルスが収束していないことから家族会は開催できていない状況です。面会やお支払い時に現状の様子を報告し、ご家族へ意向を伺っています。	契約時にホームでできることやできないことを丁寧に説明している。家族来訪時は暮らしぶりを報告し、居室や居間での面会をお願いしている。家族から特段の意見はないが、ラインのタイムリーな状況報告は好評である。年末の餅つき大会は家族など30名もの参加で盛会だったが、準備不足で全家族に案内できなかったと管理者は話している。	「年末の餅つき大会に来たかった」との家族の意見を今後活かすためにも、入居者の暮らしぶりや行事予定を盛り込んだホーム便りの発行を期待します。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度勉強会を開いており、職員全員参加しています。日々の職務の中で提案・意見などを発言してもらっています。また提案・意見があった際は管理者より代表者に報告し職員が安心して職務が全うできるようにしております。また、ご入居者の状態を全員で把握し統一した介護を実践。ご入居者が安心して穏やかに生活できるように努めています。	日頃から意見を出しやすい環境づくりに努め、月1回の勉強会はケア統一を話し合い、入居者の状態に応じて早出や日勤、遅出、夜勤の業務内容を見直している。使用回数が多い掃除機や食器洗浄機は、即買い替えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各々の家庭環境にも合わせ、勤務形態や希望休なども遠慮なく言えるよう努めています。積極的に研修参加を促しており、研修参加の際は出勤扱いとしております。費用も事業所が負担しており今年度は認知症介護実践者研修に1名、認知症介護基礎研修に1名、認知症介護実践者研修に1名受講し職員のスキルアップができるようにしております。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集に当たっては年齢や性別、その他の諸条件等の制約はありません。広く募集しており年齢制限を設けていません。勤務については、職員の得手不得手も考慮し、勤務表を作成しています。また作成の際は、職員一人ひとりに希望休を確認して私生活も充実できるよう努めています。	ハローワークや職員の紹介で夜勤専従を含めて29歳から80代の男女の職員が、夫々の状況に応じて勤務し、今年1月から外国籍の職員も入職している。短時間勤務で調理担当の子育て中の職員は、希望休や急な休みも配慮される職場で介護に関わりたくと、介護福祉士国家試験を受験している。認知症基礎研修、実務者や実践者研修参加で人材育成に努め、グループラインで情報を共有し、タブレット導入で記録時間を短縮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会の中で人権教育の資料を使い職員全員で学んでいます。また地域の人権・同和問題地域懇談会に職員全員で参加し理解を深めています。	玄関に人権に関するポスターを掲示し、事例を通じて内部で高齢者虐待研修を実施している。入居者だけでなく職員の人権を擁護するために、ハラスメント研修でカスタマーハラスメントについても学んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修やオンライン研修などを受ける機会があれば積極的に参加しています。受講した研修は報告書を提出しいつでも見返せるようにし、また内部研修で研修参加者に報告してもらい、職員間で知識を共有しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	管理者、ケアマネは運営推進会議に参加し同業者と意見交換を交わしています。また管理者はキャラバンメイト養成研修、認知症実践者研修を受講し地域包括職員や社協職員、他グループホーム職員と情報交換を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居を希望された際は、まず本人様にお会いしてお話をさせて頂き、顔を覚えてもらえるようにしています。現在の生活の中での困りごとや不安なことを伺い、職員に配慮が必要な事など情報共有して対応している。本人様に意向、希望をききとり、安心して過ごして頂けるようにしております。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回はご家族から電話で相談を受けることが多く、ゆっくりとお話を伺っております。 ホームに見学に来て頂き、グループホームがどんな所なのか？実際に見て雰囲気を感じて頂き、ご本人がどのように生活していきたいか？ご家族はどんなことを望んでいるのかを伺っております。できること・できないことを説明してご本人・親族の方を良く話をしてご入居頂くようにしております。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族、その他の専門職の意見など、密に連携を図りながら、必要な支援内容を見極めて対応している。職員間でも十分な検討を行い、対応に努めています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の望む暮らし方を一緒に考えながら、家事、掃除など出来ることはスタッフと共に行い、毎日本ん様が役割を持って生活できるよう支援しています。		
21		職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方も共に通院して頂き本人様の状態を把握して頂くようにしています。看取りの利用者様にはご家族が訪問看護師からマッサージの仕方を習ったり、口腔ケアの仕方を見て実行に移され共に悔いのない看取りを行うようにした。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は自由に来て頂いております。ご本人の誕生日の際は居室でお祝いのケーキを食べられたり、好物を持参されてゆっくりと過ごして頂いております。ご入居前より通われている、本人様にとって信頼できる病院など希望があれば受診を継続しております。	訪問調査日も来訪された家族と居室で面会する入居者が多く、実妹の来訪を待ちわびる入居者から「やっと来た」と安堵の声が聞こえるなど、家族面会時は顔つきが違うと、管理者は話している。家族への年賀状は恒例となり、関係継続を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の生活の様子や入居者の話の中から、入居者同士の関係を把握して孤立しないように席の配置を工夫しております。職員が間に入り、関わりが持てるよう努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了の理由は、集団生活に馴染めない、自傷他害がある、介護度が要件に満たない、医療行為が必要になったなど多々ありますが、契約終了に伴い、ご本人様やご家族様にとって不利益がないように誠実に対応しております。また入院期間が2カ月に及ぶ場合は契約の解除の対象となりますが、ご本人の状態を確認しながら対応しております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない会話の中で入居者様の話を伺い、暮らし方の希望などを聞けるよう努めています。また、意向の把握が困難な場合は、家族からの情報を得て職員が寄り添い考え検討しています。	入居前に関わりのあった関係部署の情報や生活歴から、言動の背後にある思いを推し量ったり、静かで表情が暗い入居者がボール遊びの際に明るく声が出たり、家族も知らない幼少期の思い出を語るなど、その時々と言動をそのまま受け入れている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方を尊重し、家族に相談し使っていた家具や飾っていた物など持って来て頂き安心できる環境になるようにしています。入居前の通所サービス等居宅ケアマネから情報を得て入居前の暮らしぶりなど参考にさせていただいています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	夜勤者からの報告や毎朝のバイタルチェックから体調の変化など無いか確認しています。本人の様の有する力を発揮できるよう食器洗いや洗濯物干し、たたみ、フロアのモップ掛け等ご本人様が出来ることを見極め積極的にお手伝いして頂いています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、モニタリングを行っている。各主治医、訪問看護師、入居者、ご家族と話し合い、状態の変化などを報告し必要な意見を聞きケアプランに繋げています。	簡潔な課題や現状に即した柔軟なケアを組み入れた介護計画は解りやすいと家族に好評である。その時々思いを受け止めて、過剰介護によるADLの低下や関節の拘縮を防止し、カーペットやベットの縁に巻き付けた緩衝材で転倒骨折等を防止し、医療連携で夜間頻尿が軽減した入居者もある。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯と夜勤帯に業務日誌を記録し、朝、夕方に申し送りを行っています。業務の統一化と新たな問題点、体調の変化などの特記事項を記入しケアプランの見直しなど行っている。公休等で出勤していない職員にも周知できるよう、グループラインで情報を共有し、いつでも見返せるようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その日によって、ご入居者一人ひとり体調の変化があります。帰宅願望があった際は、自宅の近くまで車で出ております。自宅を覚えておられないときはそのままドライブをして気分転換を図るなど対応しております。訪問看護とも連携を取り必要の際は来ていただく。訪問看護、管理者、介護支援専門員とグループラインを作り常に情報を共有できるようにしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の敬老会や町の文化祭に参加の声掛けをしております。(現在もコロナウィルス感染症があるため参加出来ていない)		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医とご入居者様一人ひとりにかかりつけ医が存在します。内科で変更し同意得られれば主治医変更をお願いしていますが、精神科や泌尿器科、脳神経外科等の専門医の場合はそのまま職員が通院介助しています。	協力医療機関から月1回訪問診療を受け、専門科受診には主治医の紹介状を持参している。訪問歯科医の技術的な指導は日頃の口腔ケアに活かされている。専門医療機関から転入された当日に高熱で他の医療機関に入院された方の家族から、適切な医療受診支援への謝辞や居室確保のお願いがあった。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算により訪問看護エムより週1回(火)健康観察のため訪問します。また急な体調の変化に対し、24時間オンコール体制を整えています。ライングループを作成し何か疑問等があれば助言を頂くことができる環境を整えています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時、管理者または職員が必ず、ご家族様と同行し、体調の変化や日々の生活の事など病院関係者と情報交換し円滑に、介護と医療が連携できるようにしています。また必要時入院中にホームの様子をお伝えしたり、また退院を控え、病棟での様子を確認し、準備を行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にグループホームあゆみ2番館における看取りに関する指針を書面にて用意し説明し、看取りの同意があれば、同意書を頂いています。しかし、看取りの段階に入ると、色々な思いが錯綜し、意向の変化が起こることは十分に考慮し、ご家族が病院での終末を迎えることを希望された場合には医療と連携が図り柔軟な対応が出来ることも併せて説明しています。	主治医や24時間オンライン可能な訪問看護師とグループラインで情報を共有し、本人の安寧や家族の揺れ動く気持ちに寄り添いながら看取りに関わっている。中には訪問看護師からマッサージや口腔ケアの指導を受けて看取りに関わられた家族もあつた。終末期から短日で急逝された方の家族から、「母は幸せです」との言葉をいただいている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	体調の変化があればご家族に報告しています。事故が起きた際の対応などは日頃から想定して、対処法を勉強会で話し合ったり、ホームでグループラインを作成しており、その時にいなかった職員にも確実に伝わるようにしております。事故等の病院受診時には事故報告書を作成し提出しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署に消防訓練の通知を出して年に2回避難訓練を入居者と職員で行っています。通報訓練、避難場所の確認後誘導訓練、水消火器を使用しての実践しております。また、BCP(事業継続計画)も作成しており職員間での役割分担を周知しております。	夜間想定を含めて年2回、通報や初期消火、避難訓練などを実施している。運営者は地元消防団員として活躍し、ホームが土砂災害地域に立地していることもあり、6月開催の地域防災会議に参加する予定である。BCPを策定し、倉庫に食料品や感染防止グッズ、ラジオ、カセットコンロなどを備蓄している	BCPの研修会やシミュレーションを通じて、さらに現状に即したBCP策定を期待します。また、地域の協力を得るために、策定されたBCPを運営推進会議で説明されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の一人ひとりの性格を理解し、誇りやプライバシーを損ねないようにしています。また、ご入居者個人に対する接し方など勉強会でも職員で話し合っています。	氏名での呼称を基本とし、丁寧で穏やかな声かけを実践している。管理者の「お茶碗洗いをお願いしてもいいですか」や、外に出ようとする方に「どうされましたか」と声をかけ、座って話を聞くと話す職員から、日頃の対応が伺える。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば甘いものなど2~3種類あればどれを選ぶのか入居者様に決めて頂いています。些細な事でも入居者様が自身で選んだ時に笑顔を向けられます。判断できない方にはご家族から以前に聞いていた好物などを参考に選ばせて頂いています。又入浴時は女性スタッフを希望される方にはそのように対応しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴日や食事時間など最低限の決まりごとではありますが、その中で浴槽にゆっくり浸かりたい方はそのようにし、食事も入居者様がマイペースで味わって食べて頂くよう支援しています。昼寝がしたいと云われる入居者様にはそのように対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	長年親しんだ愛着ある洋服やお気に入りの保湿クリームや化粧品など楽しみが持てるようにしています。毎日の着替え時に洋服を着替える楽しみが持てるような配慮を行っています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみになる様におかずのメニューと一緒に話したり、おぼん拭き、芋つるの皮むき、ごまをするなど手伝ってもらっています。一人ひとりの食事形態も様々で、噛む力が弱くなってきた方にはきざみ食などご入居者にあった食事を提供できるようにしています。	「いただきます」の挨拶や下ごしらえ、味見などできることをお願いし、食器洗いはカレンダーに順番を記載するほどである。お粥や刻み食を用意し、「今日は〇〇やね」と献立を話題に、調査日は全員が完食している。誕生日は希望の献立となり、おせち料理やひな祭りのちらしずしなどを楽しんでいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の栄養バランスは毎食の献立を記入し同じような献立にならないように配慮しています。食事量や水分量を記録し、食事量低下や誤嚥、むせ込み、歯損傷などあれば、適宜食事形態を変更し対応しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの状況を確認。歯磨き出来る方。うがいのみ、歯磨き粉を付ける介助をする方。うがいがうまくできずに付き添い声掛けが必要な方。車椅子で付き添い介助が必要な方など一人ひとりに応じて対応しております。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録をとり、一人ひとりの排泄パターンを確認。尿意便意の有無、定時誘導や訴えの対応、頻尿や血尿における水分摂取、夜間の排泄確認やパット交換、排泄の声掛けなど一人ひとりに応じて対応しています。	トイレでの排泄を基本として、排泄パターンやサインを把握し、立位保持ができるギリギリまで声かけや誘導を実践している。オムツ交換時には本人が納得できる声かけで手を払う行為を回避し、陰部洗浄で保清に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの良い、食物繊維が豊富な食事の提供しながら、硬便の方の内服による軟便への誘導。緩下剤の使用や、内服をできない方はサブリ(家族持参)の使用など予防に取り組んでいます。定期受診の際便秘に関する相談をし緩下剤の調整を行っています。昨年脱水防止も兼ねてお茶ゼリーを常時作り合間に食べて頂くようにしています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	ご入居者のタイミングで入浴して頂くのが一番なのですが、毎週、火曜日、金曜日、週2回と設定しております。汗のかきやすい夏は週3回入浴して頂いております。ご入居者の状態に合わせて、シャワー浴などで対応しております。できる方は可能な限り湯船に浸かって頂いております。男性スタッフに対して拒否のある方は女性スタッフが介助するなど柔軟な対応をしています。	浴槽に入れる方もあるが、週2回を目途に入居者の状態に応じてシャワー浴や2人体制での入浴など、柔軟に支援している。終末期の告知を受けた方も訪問看護と連携し浴槽に浸かっていたり、女性入居者の同性介助の希望に応え、柚子湯を楽しんだり、お好みのシャンプーなどの持ち込みもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠る事は、脳や体、自律神経を休め、細胞を新しくする目的があります。夜間の不眠は本人にとって辛い事です。まず日常生活のリズムを整え、日中の活動する。それでも、夜間就寝出来ない場合は、内服処方医師と家族へ相談します。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ホームとの協力調剤薬局に1週間分の内服薬を受けホームで管理。職員一人ひとりが内服薬を日頃より理解し、1週間分の処方薬をお薬ケースに入れ、チェックの際は必ず二人で行い誤薬を注意しています。むせ込みのある方にはトロミを付け服用して頂いています。又調剤薬局から気を付ける点など伺っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	新型コロナウイルスにより一部制限は設けておりますが毎月外出を計画しております。現在は車椅子を使用している方が多い為、一度に全員参加は難しいですが、午前・午後や日にちをわけて皆様に参加して頂くようにしています。また、編み物や調理のお手伝いなど本人様が出来ることは積極的に声をかけて一緒にして頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で感染のリスクがあり、これまで不要不出な外出は控えてきましたが、本年度は5類に移行したことから徐々に外出の機会を増やしています。外出の際はマスクの着用、外から戻られた際は手洗い、消毒などし感染を予防して外出を楽しんで頂けるよう努めています。	外出の意義を十分に理解し、大型ショッピングモールで山笠見学やソフトクリームを嗜む機会を設けたり、受診後買い物やコーヒーを飲むなど個別の外出を支援している。今年も広い園庭の桜や秋桜の花見を楽しみにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	銀行にお金を引き出しに行った際や病院の受診同行の帰りなど近隣のスーパーやコンビニに寄り、欲しいものをご自身で選び買って頂くようにしております。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族へ送る年賀状にご入居者の直筆でコメントを書いて貰い投函しています。また、ご本人様の訴えがあれば、ご家族様へ連絡をとり、直接、会話を行う支援も行っております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	インフルエンザやノロウイルスなどの感染症予防のため、毎朝、空気を入れ替え、掃除機掛けと消毒液で雑巾掛けをし、清潔保持をしています。	バリアフリーの玄関に入ると、居間から元気な体操のかけ声が聞こえ、笑顔の職員が出迎えてくれる。テーブルや机、テレビやソファが設置され、空調を管理し清掃が行き届いた居間は、大きな掃き出し窓から広い園庭が見渡せ、昼食後ソファに座ったり職員と談笑する姿がある。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話室で気の合う入居者同士でTVを見たり、ソファで昼寝をするなど思い思いの過ごし方をされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	長年使い慣れた調度品や思い出のある家族との写真や品々、家族が持参された破魔矢など飾っています。また、ホームで過ごした記念のために誕生日カードを置いています。月日と共に年齢を重ね、次第に記憶が少なくなっていく中で、少しでも長く記憶に留めて頂きたいと思います。	居室入口には表札が掛けられ、広く明るい居室は洗面台やベット、ミニテーブルやイスが設置されている。ドアが3枚ある大きなクローゼットには日用品が整理され、職員が持参したカーペットや時計で転倒骨折の回避や時間の見当を促し、家族写真や手作りの木目込み人形を飾るなど、居心地よく過ごせるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には各ご入居者様の名前が分かる工夫をしています。ホーム内はバリアフリーで廊下の両端には手すりがあり安心して歩けるようにしております。又安易に物を置く事で転倒など起こさないようにしています		